令和7年度食品表示法研修会

平成27年4月1日より食品表示法が施行され、新たな食品表示基準に基づいた表示が運用されています。

また、平成29年9月1日に食品表示基準が改正され、すべての加工食品に原料の原産地表示が義務づけられました。

食品表示法の周知徹底を図り、表示の適正化を推進するため、農産物直売所関係者・加工食品事業者の方を対象として食品表示法研修会を開催いたします。 なお、酒類は説明対象外となっております。

1. 日 時 令和7年12月2日(火)13:30~16:00

(<u>13:00受付開始</u>)

- 2.会場福島県ハイテクプラザー会津若松技術支援センター (会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88-1)
- 3. 定 員 70名
 - ※申込受付は先着順とし、定員になり次第、締め切ります。
 - ※各所属2名までの参加とさせていただきます。

申込締切 令和7年11月25日(火)

- 4. 研修内容 (1) 食品表示法について (概要など)
 - (2) 品質事項について (原産地表示など)
 - (3) 衛生事項について (食品添加物やアレルギー表示など)
 - (4) 保健事項について (栄養成分表示など)
- 5. 申込方法

裏面の申込用紙に御記入のうえ、FAXかメールでお申し込みください。

6. 注意事項

- (1) 感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。
- (2) 会場入り口には消毒用アルコールを設置いたします。
- (3) 当日はご自宅等で検温を済ませ、発熱・かぜ症状等がある場合は、出席を見合わせていただきますようお願いいたします。
- (4) 当日は個別の表示ラベル等の相談には対応できませんので、ご承知おきください。
- (5)個人で作成された表示ラベル等の相談については、裏面の質問欄にご記入ください。

主 催:福島県会津農林事務所

問い合わせ:企画部 矢野

 $(\mathbf{TEL} \quad 0\ 2\ 4\ 2 - 2\ 9 - 5\ 5\ 5\ 3)$